

令和6年5月24日

保護者の皆様

松阪市立米ノ庄小学校
校長 楠本 誠

各種警報発表時における本校の対応について

平素は学校教育に多大なご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、台風等の悪天候により各種警報が発令された時の対応につきまして、校区の実情を考慮しながら下記の措置をとらせていただきます。つきましては、児童の安全な登下校にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で暴風警報が発令されている場合

- ・児童は登校せず、自宅で待機です。
- ・給食は、午前5時の時点で暴風警報が発令されている場合は中止です。

(1) 午前11時までに暴風警報が解除された場合

- ・解除後、2時間の余裕を持って授業を開始します。学校からメール配信を通じて連絡（登校時刻、持ち物等）します。その内容に従って登校させてください。

(2) 午前11時以後も暴風警報が継続している場合

- ・学校は休校です。学校からメール配信を通じて連絡します。

2 児童が登校後に暴風雨警報が発令された場合

- ・直ちに授業を中止し、道路状況、台風の状況変化等を学校で判断し、帰宅あるいは学校で待機させます。学校からメール配信で連絡（帰宅、学校で待機等について）します。
- ・学校待機の措置をとった場合は、お迎えをお願いします。その際、引き渡しカードの提示をお願いします。もし、お迎えができない場合は学校へ連絡をしてください。

3 その他

- ・警報が発令の有無に関わらず、台風の動き等や通学路の状況により、校長の判断で自宅待機とする場合もあります。その際もメール配信で連絡します。
- ・ご家庭近辺の状況から、保護者が危険と見なした場合は、学校へ連絡し、自宅待機としてください。
- ・各地区の道路状況、危険箇所等について、学校への情報提供をお願いします。
- ・警報発令時に、児童を見かけたら家に戻るように声をかけてください。
- ・風が強いときは、安全のため合羽（かっぱ）での登校を勧めてください。
- ・ホームページにも本資料、警報発令時の情報等を掲載します。